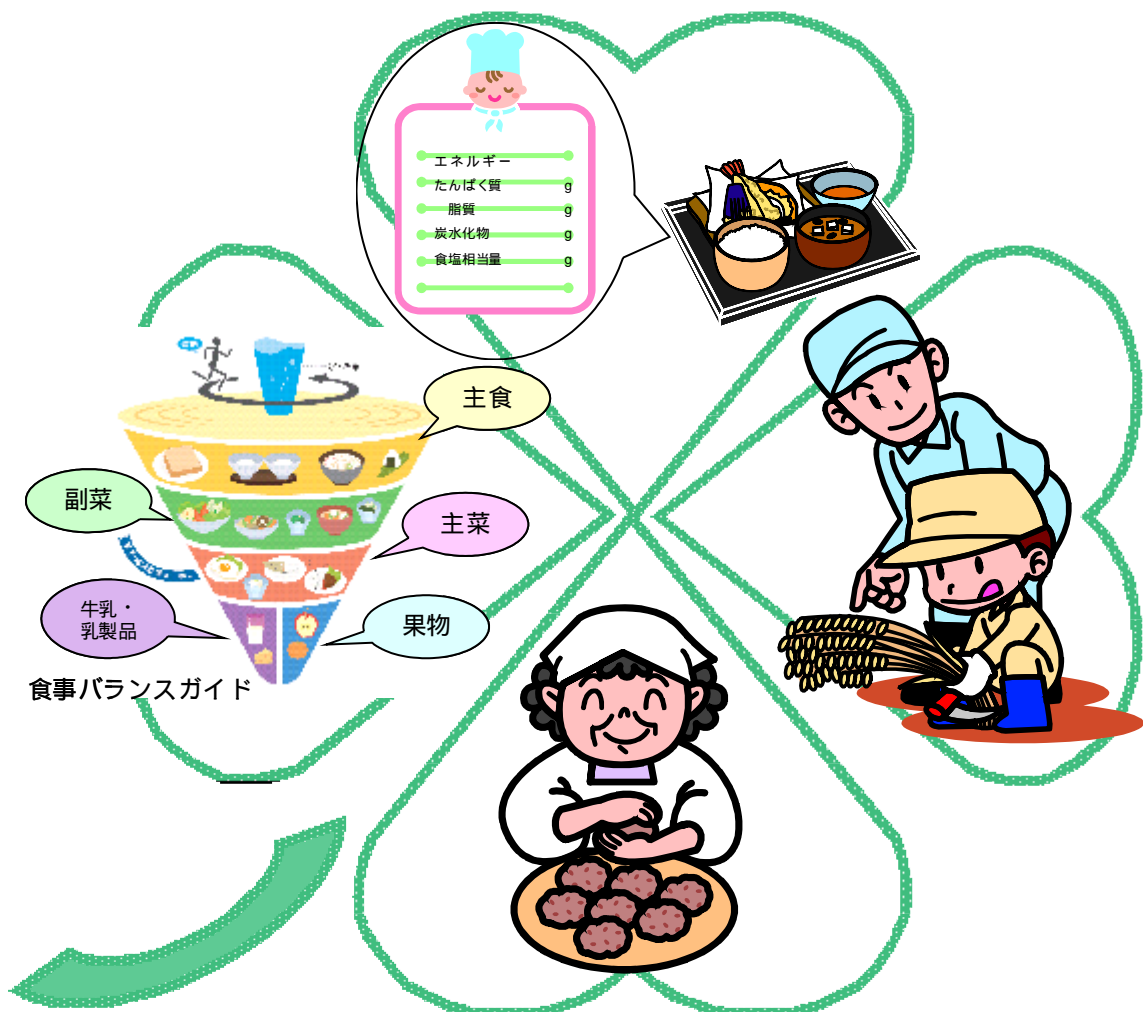




食のみやことっとり ～ 食育プラン～

「とっとりの食」行動計画 改定版

～ 健康を支える食文化を推進するために ～



平成20年4月



はじめに ～健康を支える食文化の推進を目指して～



鳥取県では、国に先駆け、平成16年に「とっとりの食行動計画」を策定し、日常生活における健全な食習慣の定着、食生活の見直し、とっとりの食文化の確立、とっとりの食の情報発信など、食に関する取り組みを進めてきました。

一方、国では、食育の推進を国民運動として取り組むため、平成17年に食育基本法が施行され、これに基づいて食育推進基本計画が策定されました。

鳥取県は、農業だけでなく水産物を含めて加工業も発達しており、食材の宝庫です。美しい自然環境が我々の基盤であり、本県産の農産物は「安全・安心・おいしい」というブランドイメージがありますが、食品表示の偽装問題などの全国的な発生により、消費者の食の安全に対する関心等食への意識は今までにないほど高まっています。

そして、「全ての県民が健全な心とからだを育み、いきいきとした豊かな暮らしを実感できる」生活を実現するためには、今こそ「食」に関わる全ての関係者が、自ら食育の実践主体となって、安全・安心で活力に満ちた「健康を支える食文化」を推進することが重要です。

そこで、鳥取県では、県民一人ひとりが健康で豊かな暮らしを送れるよう、食育推進活動をより充実させ、「健康づくり文化」の創造につながる「健康を支える食文化」を推進するため、行動計画を見直し、食育基本法に基づく食育推進計画として「食のみやことっとり～食育プラン～」を策定することとしました。

プランでは、4つの重点目標「健全な食習慣の定着」「食に関する正しい知識の習得」「食に対する感謝の心を養う」「豊かな食文化の継承」を掲げ、それを実現するため更にそれぞれ3つの目標を掲げて、家庭や学校、地域、生産者団体等の具体的な実践行動計画を定めています。

本県は、住まいや学びの場が食料生産の現場に近いという大都市と違った利点があることから、子どもたちを対象とした農業を実際に体験する食農教育などの実践型の学びも効果的であり、今後、このような特徴のある取組をより一層推進していく必要があると考えます。

プランは、こうしたいろいろな要素について盛り込んだ総合的な計画となっており、全ての県民が心身ともに健康で安全・安心な生活を送ることができるよう、県民の皆様と一緒に取り組んでまいりたいと思いますので、御支援・御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

平成20年4月

鳥取県知事 平井 伸治

目 次

第1章 「とっとりの食」行動計画見直しにあたって 1

- 1 食育プランの理念
- 2 見直しの考え方
- 3 食育プランの期間

第2章 鳥取県における健康と食をめぐる現状と課題

- 1 生活習慣病の動向 3
- 2 食生活の変化 4
 - (1) 食生活の変化
 - (2) 食環境の変化
 - (3) 食品の安全に対する意識
- 3 食を取り巻く環境 7
 - (1) 農業等食材生産現場と消費者との距離の拡大
 - (2) 地産地消の推進
 - (3) 食と農林水産業の現場を結ぶ活動
- 4 地域の食文化の継承 9
 - (1) 食文化の衰退
 - (2) 地域に根ざした活動
 - (3) 地域の食材の情報発信
- 5 「食育」への関心 10

第3章 鳥取県のこれからの食育

- 1 食のみやことっとり～食育プラン～が目指す姿 11
- 2 食育の推進目標 11
 - (1) 健全な食習慣の定着
 - (2) 食に関する正しい知識の習得
 - (3) 食に対する感謝の心を養う
 - (4) 豊かな食文化の継承
- 3 食育の推進体制 20

第4章 食育推進の目標値 21

- 参考資料 22